

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 森谷 紀彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (百万円)	450,154	432,943	886,536
経常利益 (百万円)	34,710	30,963	63,706
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,522	20,789	43,497
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,759	19,948	46,186
純資産額 (百万円)	241,194	260,573	261,622
総資産額 (百万円)	455,615	462,027	461,812
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	124.06	109.65	229.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	55.9	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,233	40,362	48,762
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,429	4,319	7,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,217	20,481	16,221
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	167,178	191,758	176,198

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	71.10	52.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間(2020年1月1日～2020年6月30日)におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染の拡大により国内でも東京オリンピック・パラリンピックの延期、緊急事態宣言の発令など、日本経済への影響も避けられない状況となりました。しかしその後、緊急事態宣言が解除され、国内企業はコロナ禍後を念頭に可能な範囲での経済活動を模索しつつあります。

このように景気が極めて厳しい状況にある一方で、IT投資分野では生産性向上やコスト削減に加えてテレワークの導入に伴うニーズが急速に高まるなど変化も見られました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線でソリューションを活かし、お客様の信頼に応える」を2020年度のスローガンに掲げ、従業員やお客様・お取引先様の安全を守ることを心掛けながら、働き方改革や生産性向上・コスト削減に繋がるIT需要の喚起に努め、テレワークの導入を急がれるお客様への積極的な提案活動などを通してお客様の事業活動をサポートしました。なお、当第2四半期連結累計期間では前年のWindows 7更新需要の反動によるパソコン販売台数の減少やテレワークの利用拡大に伴う一部のオフィスサプライ商品や保守サービスの売上の減少がありました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、4,329億43百万円(前年同期比3.8%減)となりました。利益につきましては、営業利益303億10百万円(前年同期比10.5%減)、経常利益309億63百万円(前年同期比10.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益207億89百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、テレワークや働き方改革への対応の需要を捉えましたが、前年に高い伸びとなったパソコン販売台数の反動減や緊急事態宣言発令後の営業活動の制約などがあり、売上高は2,817億55百万円(前年同期比5.4%減)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、テレワークによるオフィス利用の減少に伴い一部の商材が影響を受けたオフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の売上高が前年を下回りました。またサポート事業「たよれーる(*1)」は複写機の保守サービスが売上高で前年割れとなりましたが、テレワークに関連するサービスやMNS(*2)等の保守サービスを伸ばし、保守等全体では売上高は前年を上回りました。結果、当事業全体の売上高は1,511億87百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

*1 たよれーる = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

*2 MNS = マネージドネットワークサービスのこと。サーバーや通信機器、セキュリティやバックアップといったオフィスのIT環境をお客様に代わってネットワーク越しに運用・管理するサービス。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産は「現金及び預金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億15百万円増加し、4,620億27百万円となりました。

負債は「退職給付に係る負債」の増加等により、前連結会計年度末に比べ12億63百万円増加し、2,014億53百万円となりました。

純資産は「その他有価証券評価差額金」の減少等により、前連結会計年度末に比べ10億48百万円減少し、2,605億73百万円となりました。

この結果、自己資本比率は55.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ155億60百万円増加し、1,917億58百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は403億62百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ51億28百万円増加いたしました。これは主に、「売上債権の増減額」が減少に転じたことによるものです。

投資活動に使用した資金は43億19百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ8億89百万円増加いたしました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は204億81百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べ42億64百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億28百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	190,002,120	-	10,374	-	16,254

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大塚装備株式会社	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	58,729	30.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,518	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,601	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,798	3.05
大塚 裕司	東京都新宿区	5,681	2.99
大塚商会社員持株会	東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	4,918	2.59
大塚 照恵	東京都練馬区	3,873	2.04
大塚 恵子	東京都目黒区	3,781	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,186	1.15
大塚 厚志	東京都目黒区	2,000	1.05
計		106,092	55.95

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,587,300	1,895,873	
単元未満株式	普通株式 13,920		
発行済株式総数	190,002,120		
総株主の議決権		1,895,873	

(注)「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,900		400,900	0.21
計		400,900		400,900	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,427	190,699
受取手形及び売掛金	149,574	134,920
商品	32,321	32,817
仕掛品	1,470	1,039
原材料及び貯蔵品	754	698
その他	23,057	23,179
貸倒引当金	120	100
流動資産合計	382,485	383,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,750	16,515
その他（純額）	19,197	19,541
有形固定資産合計	35,947	36,057
無形固定資産	14,511	14,812
投資その他の資産		
投資有価証券	17,358	15,768
その他	11,737	12,375
貸倒引当金	229	240
投資その他の資産合計	28,867	27,904
固定資産合計	79,326	78,774
資産合計	461,812	462,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,006	95,152
電子記録債務	19,105	17,898
短期借入金	4,800	4,800
未払法人税等	13,270	10,465
賞与引当金	4,014	3,661
その他	42,918	54,003
流動負債合計	186,115	185,981
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	713	732
退職給付に係る負債	8,999	10,210
その他	2,661	2,829
固定負債合計	14,074	15,472
負債合計	200,190	201,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	236,544	236,477
自己株式	139	139
株主資本合計	263,034	262,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,117	4,875
繰延ヘッジ損益	2	-
土地再評価差額金	11,402	11,402
為替換算調整勘定	7	9
退職給付に係る調整累計額	1,569	1,661
その他の包括利益累計額合計	3,705	4,856
非支配株主持分	2,293	2,462
純資産合計	261,622	260,573
負債純資産合計	461,812	462,027

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	450,154	432,943
売上原価	359,271	344,294
売上総利益	90,882	88,648
販売費及び一般管理費	57,002	58,337
営業利益	33,880	30,310
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	114	105
受取家賃	122	131
持分法による投資利益	295	202
その他	324	238
営業外収益合計	862	683
営業外費用		
支払利息	24	21
その他	7	8
営業外費用合計	32	30
経常利益	34,710	30,963
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12
特別利益合計	-	12
特別損失		
固定資産除却損	14	18
その他	2	-
特別損失合計	16	18
税金等調整前四半期純利益	34,693	30,956
法人税等	10,930	9,881
四半期純利益	23,763	21,075
非支配株主に帰属する四半期純利益	241	285
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,522	20,789

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	23,763	21,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,915	1,214
繰延ヘッジ損益	24	2
退職給付に係る調整額	84	90
持分法適用会社に対する持分相当額	28	0
その他の包括利益合計	1,995	1,126
四半期包括利益	25,759	19,948
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,512	19,638
非支配株主に係る四半期包括利益	246	309

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,693	30,956
減価償却費	3,499	3,627
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	8
受取利息及び受取配当金	120	110
支払利息	24	21
持分法による投資損益(は益)	295	202
固定資産除却損	14	18
売上債権の増減額(は増加)	23,709	14,643
たな卸資産の増減額(は増加)	4,937	8
仕入債務の増減額(は減少)	22,360	8,061
未払費用の増減額(は減少)	11,059	11,130
その他	1,338	873
小計	43,958	52,879
利息及び配当金の受取額	119	135
利息の支払額	24	21
法人税等の支払額	8,819	12,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,233	40,362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	596	1,481
ソフトウェアの取得による支出	2,743	2,860
その他	89	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,429	4,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	16,104	20,340
その他	112	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,217	20,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,592	15,560
現金及び現金同等物の期首残高	151,585	176,198
現金及び現金同等物の四半期末残高	167,178	191,758

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料手当及び賞与	20,890百万円	21,526百万円
賞与引当金繰入額	2,819 "	2,423 "
退職給付費用	1,198 "	1,198 "
役員退職慰労引当金繰入額	35 "	30 "
貸倒引当金繰入額	55 "	19 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	166,382百万円	190,699百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	55 "	45 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	851 "	1,104 "
現金及び現金同等物	167,178 百万円	191,758 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	16,116	85.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	20,856	110.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	297,956	152,198	450,154	-	450,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	261	299	299	-
計	297,994	152,459	450,453	299	450,154
セグメント利益	28,795	9,583	38,378	4,498	33,880

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	281,755	151,187	432,943	-	432,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	406	447	447	-
計	281,796	151,594	433,390	447	432,943
セグメント利益	27,522	7,508	35,031	4,720	30,310

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	124.06	109.65
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	23,522	20,789
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	23,522	20,789
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。